電話・FAXによる緊急情報配信サービスをはじめます

	固定電話の場合	FAXの場合
対象者となる人	市内在住で、「緊急速報メール(エリアメール)」を受信できる携帯電話、スマートフォンを所持しておらず、下記①②のどちらかに該当する人①高齢者(65歳以上)の人②身体障害者手帳(視覚障害)の交付を受けている人	市内在住で、「緊急速報メール(エリアメール)」を受信できる携帯電話、スマートフォンを所持しておらず、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けている人または高齢者(65歳以上)の人で、防犯電話機能により、電話での受信ができない人
配信方法	登録した電話番号へ緊急情報を配信 (機械による合成音声が流れます)	登録したFAX番号へ緊急情報を配信
サービスの開始時期	・緊急情報の配信:令和4年1月4日(火)~ ・利用登録の受付:12月1日(水)~(※随時受付を行います)	
配信される緊急情報	・避難情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保) ・その他、緊急で周知が必要な情報	
利用料金	無料でご利用いただけます ※ただし、FAX受信のためのインク、用紙代はご負担ください	

(1) 申請書

申請方法

中 1 23 1 13 ②郵送:〒379-0192 ④電子メール:kikikanri@city.annaka 機管理係宛 ①窓口:|本|危機管理課または||松|総務管理 ③提出先 3FAX:027-329-6065 安中市役所危機管理課危 安中市安

午後5時15分です 提出は、土日・祝日と年末年始(12月29 申請可)。 子メールにて提出してください(代理人 ②提出方法 日~1月3日)を除く、午前8時3分~ ※問合せへの対応および窓口での申請書 窓口に持参するか、郵送、FAX、 |本||危機管理課または||松||総務管理課の窓 市ホームページから入手できます。



問合せ▶困危機管理課危機管理係(☎内線1135)

広 告 広 告

広